



2023 年 9 月 13 日

各位

株式会社 bitFlyer

### インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入についてのお知らせ

いつも bitFlyer をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2023 年 10 月 1 日（日）より消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。当社は、インボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を完了し、インボイス制度に対応していく予定です。

当社の登録番号は以下の通りです。

適格請求書発行事業者登録番号

株式会社 b i t F l y e r : T2011101068824

国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイトからご確認いただけます。

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/regno-search/detail?selRegNo=2011101068824>

当社が提供しているサービスについて、お客様へインボイス（適格請求書）を発行予定です。詳細は改めてお知らせいたします。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報

〒107-6233 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト: <https://bitflyer.com> お問い合わせ先: <https://bitflyer.com/ja-jp/contact>